

### 生活保護の「扶養義務」の範囲

等級	扶養義務者	生活保護受給者	同居	同居しない	日本
1親等	配偶者	○	○	○	○
	子(未成年)	○	○	○	○
	子(成人)	○			○
	孫	○			○
2親等	兄弟姉妹				○
	祖父母、孫				○
3親等	曾祖父母、曾孫				○
	おじ・おば、甥・姪				△

※家裁が認めた場合

## 参院予算委 小池書記局長の質問

### 「扶養照会」申請を阻害

#### 生活保護

小池氏は、生活保護が必要な世帯の増加が利用できていない実態にふれ、総理は「最後のセーフティネット」と言っているが、その役割を果たしていない」と指摘。年末年始に自身も参加した生活困窮者の相談会など聞いた。生活保護の申請を親族に知られたくないとの思いを代弁しながら、保護申請の際に行われる親族への「扶養照会」はやるべきだと求めました。

小池氏は、生活保護にあたって親や配偶者だけでなく兄弟や孫なども親等まで「扶養義務」の対象としている国は日本だけだとして、「生活困窮を知られたくないと思う人が申請をためらうのは仕方ないというのか」と強調しました。田村厚労相は、16年7月に保護を開始した1・7万人に「扶養照会」は生活保護だと言った。それなら(申請を)阻んでいるものは見直す

「は約600件にすぎない」と答弁。小池氏は「こういう問い合わせはやめるべきだと求めました。」

小池氏の質問に田村厚労相は「扶養照会が義務ではない」と明言しました。これを受けて小池氏は「法律事項ではなく、実施要領という通知だけのものであり、政治が決めればやめられる」と強調。「総理は『最後のセーフティネット』と発言した。それなら(申請を)阻んでいるものは見直す

### 「既得権益」は首相自身

#### 機密費

小池氏は、「赤旗」が情報開示請求で入手した資料をもとに、菅首相が官房長官在任中の7年8カ月間に支出した官房機密費のうち「政策推進費」が86億円(1日307万円)に上った問題を追及しました。

菅首相は「生活保護は国民の権利」と認めながら「司法大臣にゆだねる」と無責任な答弁に終わらせた。小池氏は「生活保護をためらいなく申請せよ」と訴え、菅首相は「責任がある」とたたきか

菅首相は「生活保護は国民の権利」と認めながら「司法大臣にゆだねる」と無責任な答弁に終わらせた。小池氏は「生活保護をためらいなく申請せよ」と訴え、菅首相は「責任がある」とたたきか

菅首相は「生活保護は国民の権利」と認めながら「司法大臣にゆだねる」と無責任な答弁に終わらせた。小池氏は「生活保護をためらいなく申請せよ」と訴え、菅首相は「責任がある」とたたきか

菅官房長官(当時)が支出した官房機密費(報償費)

年度	政策推進費	その他の支出	運用費納損
2012	3億9700万円	1800万円	17万4383円
2013	11億1700万円	1億1200万円	7万5884円
2014	11億2300万円	1億600万円	2万8902円
2015	11億700万円	1億2200万円	3万626円
2016	11億1500万円	1億1500万円	1万1313円
2017	11億1600万円	1億1300万円	1万3262円
2018	11億600万円	1億2300万円	4万3268円
2019	11億1400万円	1億1600万円	2万7396円
2020	4億8200万円	3200万円	-
総合計	86億8000万円	8億6200万円	40万5034円

※2012年度は12年12月26日から、20年安は20年9月16日までの支出

小池氏は「国民に自助を押し付け、自身は莫大な公助を受け、既得権益は絶対に許されないと」